

請求・申出には本人確認書類が必要です。

注意事項

●偽りその他不正の手段により住民票等の交付を受けたときは30万円以下の罰金に処せられます。

●基本的な権利又はプライバシーの侵害につながるおそれのある場合は交付できません。

●住民票と除票は別々に証明されます。また、住民票には履歴がのりませんので、必要な場合はお申し出ください。

●除票は個人単位での発行になり、原則本人のみ請求可能です。

●個人番号を記載した証明書の提出先は法律により行政機関、独立行政法人の他、社会保障、税、災害対策の手続きを行う民間事業者に限定されています。

●民間事業者が、本人に住民票コードを聞いたり書面に書かせたりすることは、法律で禁止されています。

●第三者(会社等)が請求するときは、資料の提示が必要です。(審査の結果、請求をお断りすることがあります。)

●住民票請求において、同一住所の家族であっても、別世帯の場合は原則委任状が必要となります。

●代理人が住民票・戸籍・身分証明書を請求するときは、委任状が必要です。

①どなたの証明が必要ですか

令和 年 月 日

住所: 川崎市 区
氏名: フリガナ, 生年月日: 明・大・昭・平・令 / 西暦

②どの証明が何通必要ですか (一通/300円) ※お支払い方法も選択してください。 世帯票 個人票

住民票, 住民票の除票・改製原住住民票, 住民票記載事項証明書, その他(証明書)
支払方法: 現金, クレジットカード, 電子マネー, バーコード

③請求理由・利用目的(提出先等)をチェックしてください(個人番号・住民票コードをのせる場合は必須です)

保険手続, 不動産手続, 登記, 税申告, 在留手続, 金融手続, 年金, 学校手続, 相続, 免許, 保険会社, 不動産会社, 学校, 官公署, 金融機関, 証券会社, 勤務先, その他

④記載の要否をチェックしてください(チェックがなければ省略します)

日本国籍の方, 外国籍の方
本籍と筆頭者氏名, 世帯主氏名と続柄, 国籍・地域, 在留資格等, 在留カード番号, 中長期在留・特別永住等の区分

⑤証明書を使用するのはどなたですか

①と同じ(本人), ①と同一世帯員, その他の人・法人
住所, 氏名, 電話番号, 利用目的

⑥窓口に来た方はどなたですか (⑤と同じ場合は記載不要です)

①と同一世帯員, 代理人, 法人の使者
住所, 氏名, 電話番号

本人確認: 免許証, 旅券, 個力, 住力, 在力, 特永, 健康保険証, 健保資格確認書, 年金手帳, 介護, 学生証, 社員証, その他
受付, 照合, 照合, 交付